

政府による緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。

不要不急の外出を控えることが前提の緊急事態宣言です。学校としてもこのことを重く受け止めています。

「登校すること」＝「感染のリスクを高めること」であり、児童や教職員がウイルスの媒介者になる可能性があることを理解したうえで、慎重に検討されるようお願いいたします。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。**あくまで緊急の対応であり、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご理解の上、登校させてください。**

4月 8日（水）～4月10日（金） 8：50 ～ 12：00（1～4年生）

4月13日（月）～4月20日（月） 8：50 ～ 13：00（1年生）

8：50 ～ 14：30（2～4年）

【追加】

4月21日（火）～5月 1日（金） 8：50 ～ 13：00（1～4年生）

☆各自の席での自習を徹底させます。ご家庭でも、児童が立ち歩き、感染のリスクを高めることのないよう、丁寧にお話してください。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なものと、健康観察票を持たせてください。
- 緊急受入れカードを本校WEBページから印刷し、提出してください。

校庭開放

4月 9日（木） 4月14日（火）

【追加】 4月21日（火） 4月28日（火）

9：00 ～ 9：50 1年生と2年生

10：00 ～ 10：50 3年生と4年生

11：00 ～ 11：50 5年生と6年生

☆濃厚接触を避けるため、集団での遊びはしません。

- 緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

登校日

当面の間、なし

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について学校に相談したいことがある場合は、遠慮なくご連絡ください。